

令和8年度

# 事業継続支援補助金

犬山市は、がんばる中小企業を「知恵」と「資金」の両面からバックアップします！  
市が委託する中小企業診断士による無料経営相談（4回程度※）を通じて、実効性の高い経営計画を策定してもらい、その計画実現に必要な費用の一部を助成する制度です。

※1か月から2か月程度の期間を要します

## －補助制度の概要－（経営計画の策定が必須です）

**対象者：**市内の事業所で1年以上事業を継続している中小企業者

（中小企業者：中小企業基本法第2条第1項の規定による。従業員数5人以下の小規模企業者を含みます）

補助メニュー	①専門家による支援補助	②設備投資補助
補助率	2分の1	2分の1
補助上限額	50万円/件	100万円/件 ※50万円以上の設備投資が必要 （小規模企業者は15万円以上）
	①と②を併用する場合、上限額は合計で100万円となります。	
申請期限	令和9年2月1日	令和8年11月30日

## －補助金利用の流れ－

### STEP1:経営計画の策定

中小企業診断士の伴走支援で、課題を整理し計画を策定

相談  
無料

### STEP2:補助金の申請

計画に基づき市へ申請・審査

※交付決定前の着手は補助対象外となります

### STEP3:計画の実行・交付

経営計画を実行し、実績報告※を経て補助金を交付

※実績報告の提出期限：令和9年3月23日

## －令和8年度の変更点－

事業者の継続的な成長と、デジタル化(DX)の波に対応するための変更です

### POINT1 再申請要件の緩和

従来は「1事業者1回限り」の利用でしたが、過去の事業計画期間(3年間)が終了し、別事業として新たな経営計画を策定する場合は、再申請が可能となりました

継続的な経営改善や、新しい挑戦を後押しします

### POINT2 DX促進に向けたサブスク型サービスの取扱い変更

DX導入で一般化しているサブスクリプション型サービスについて、一括払い契約の場合、12ヶ月分を補助対象経費と認めることとしました

デジタル化の導入障壁を低減し、業務効率化を支援します

具体的な活用方法や活用事例は裏面を御覧ください。

【お問い合わせ・申込先】 犬山市役所 3階 産業課 商工担当 ☎0568-44-0340

詳細は、市ホームページでページ番号 1007848 を検索

※まずは、市ホームページに掲載している要綱や細則をご確認ください。

※相談申込書は、市ホームページ又は産業課窓口まで。



# 事業者の皆さまの“挑戦”を支えた活用事例

経営課題の整理から設備導入まで、**事業継続支援補助金**を活用して実際に成果につなげた事業者の事例をご紹介します

## 企業A ブランド強化(食品製造業)

**課題** 商品の魅力が十分に伝わらず、販路拡大に伸び悩んでいた

**取組** 専門家とともに**ホームページを再構築**し、SNS戦略を見直し

**効果** ブランド認知が向上し、ネット販売や遠方からの来店が増加

## 企業B 外国人技能実習生の早期戦力化(自動車整備業)

**課題** 教育に時間がかかり、作業品質にばらつきがあった

**取組** **動画マニュアル**を専門家と作成

**効果** 言葉の壁を**映像**で解消することができ、早期スキルアップに貢献

## 企業C 海外市場への挑戦(製造業)

**課題** **海外展開**に向けたデザイン力の強化

**取組** 専門家からデザインの基礎を学び、**自社オリジナル商品**開発

**効果** オリジナル商品が事業の新たな柱に

## 企業D IT導入による業務効率化(食品卸売業)

**課題** 受発注管理や勤怠管理が手作業で非効率

**取組** 販売管理システム  
勤怠管理システムの導入

**効果** 受注処理時間が**半減**  
勤怠ミスも**大幅減少**

## 企業E 生産ライン改善と人材育成(製造業)

**課題** 作業が**属人的**であり、環境による不具合もあり**総合効率**が悪い

**取組** 設備導入＋専門家の実践指導

**効果** ネットワーク改善による**工数低減**  
従業員の意識改革、生産性向

事業継続支援補助金は、**経営改善**から**DX導入**まで、事業者の挑戦を幅広く支援する制度です

- ・専門家の力を借りて課題を整理したい
- ・新しい設備を導入して生産性を高めたい
- ・デジタル化に踏み出したい

そんな取り組みを、計画づくりから実行まで伴走します



## まずは無料相談から始められます!

※経営コンサルティングに関する国家資格であり、中小企業の経営課題に対応する診断・助言を行う専門家

経営課題の整理、専門家の選定、計画づくりまで**中小企業診断士**(※)が伴走します  
「どんな支援が使えるかわからない」という段階でもお気軽にご相談ください

### ー補助金についてー

- ・市内で事業を継続するために、市内で実施する取り組みに限ります。
- ・国等の補助金の補填として本補助金を利用することはできません。
- ・対象となる設備等については一定の要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請期限内でも予算額に達した場合、受付を終了します。